

# Mizunami 5

広報みすなみ | MIZUNAMI CITY PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2024 MAY  
No.1532

桜堂薬師のシンボル  
受け継がれるしだれ桜

桜堂薬師 しだれ桜ライトアップ  
(土岐町)



# 第9期瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

「瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、高齢者に関する保健福祉施策や介護保険制度を円滑に実施するための総合的な計画です。

このたび、第9期(令和6年度～令和8年度)計画として、団塊の世代の全員が75歳以上となる令和7(2025)年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22(2040)年を見据えて、取り組むべき課題を明らかにし、新たな計画を策定したのでお知らせします。なお、本計画は、「成年後見制度利用促進基本計画」と一体的に策定しています。

◎問合せ 高齢福祉課 ☎68-2117

## 計画策定の背景

日本の高齢者(65歳以上)人口は増加を続けており、令和5年の全国の高齢化率は29.2%、岐阜県においては31.0%に達しました。

瑞浪市においても高齢化率は年々上昇しており、令和5年の高齢化率は32.0%となっており、国や県と比較しても高い傾向です。

## 瑞浪市の人口の状況と将来推計

住民基本台帳データを基に将来推計人口をみると、全体の人口、65歳未満の人口は減少傾向になっていきます。高齢者人口をみると、65～74歳人口は減少傾向ですが、75歳以上は増加傾向で、令和9年には、人口のおよそ5人に1人が後期高齢者(75歳以上)になると予測されています。

高齢化率は上昇し、令和22年には36.6%となる見込みです。

## 課題

将来推計人口や各種アンケート調査の結果等により明らかになった高齢者を取り巻く状況から、様々な課題が出てきています。

後期高齢者人口の増加、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の増加、コロナ禍による地域のつながり

の強化、認知症初期集中支援チームの活動の充実を図ります。

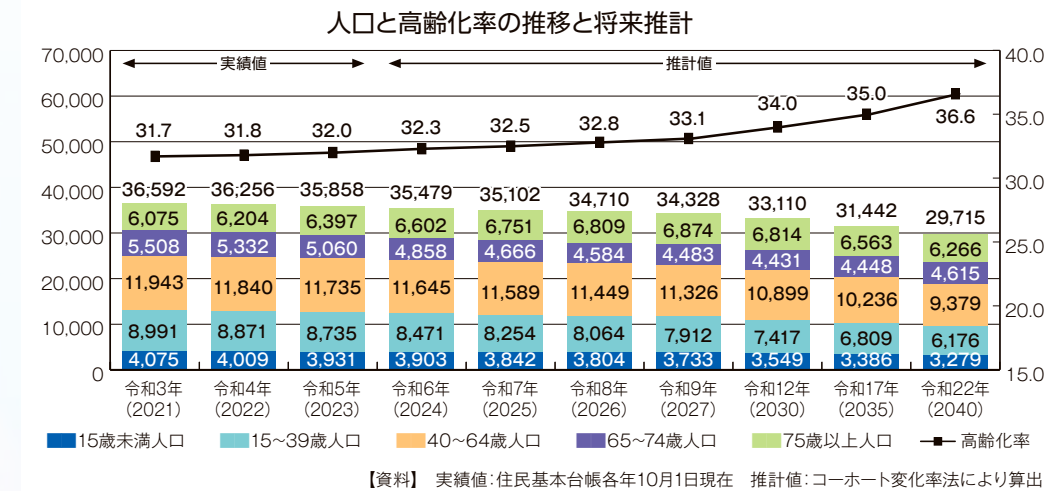
## 成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度は、認知症高齢者等で判断能力が十分でない人の財産や権利を保護し、日常生活を支援する制度です。少子高齢化の進行等により社会的孤立状態にある人も増加しており、権利擁護支援の重要度は高まっています。

こうした状況を踏まえ、国は「成年後見制度の利用の促進に関する法律」を平成28年4月に公布、同年5月に施行し、令和4年には第2期成年後見制度利用促進基本計画を策定しました。瑞浪市においても、国が定める成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めます。

判断能力が十分でなく一人で選択・決定することが難しい状態であっても、住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるように、制度の利用促進に関する施策を計画的に推進します。

りの希薄化により、高齢者が在宅生活を続けるための支援、フレイルリスクへの対策、認知症高齢者支援の充実等が必要となっています。



## 基本理念

「いつまでも自分らしく、安心して暮らしていくために」共に創るふれあい支え合いのまちづくり

## 基本方針

地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

## 重点施策

### 重点目標1

地域包括支援センターの機能強化  
「地域包括ケアシステム」をさらに深化していくため、地域包括支援センターが地域の中核的な機関として高齢者の総合相談、権利擁護支援、介護予防のケアマネジメント等の業務を担っていただけるよう、幅広い関係機関と連携を取りながら機能強化を図ります。

### 重点目標2

地域での助け合い支え合いの推進  
高齢化や人口減少が進み、人と人とのつながりが弱まる中、誰もが支え、支えられる福祉の環境構築に向け、地域住民、ボランティア、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による地域課題の解決に向けた取組を推進します。

## 重点目標3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

地域の実情に応じて、住民主体によるサービスや事業者による緩和したサービスの実施など、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とする介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。

高齢者の社会参加を促進し、元氣な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割を持つことで生きがいや介護予防にもつながる取組を進めます。

## 重点目標4 認知症施策の充実

認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように支援します。

認知症への理解を深める認知症サポーターの養成と活躍の場の拡大、認知症カフェの普及など、認知症の人やその家族等が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。認知症の容態に応じた適切な支援を行うため、認知症ケアパスの活用、認知症地域支援推進員の連

## 令和6年4月より 介護保険料を見直しました

### 第1号被保険者の保険料基準月額が 5,400円になります

介護保険制度においては、第1号被保険者(65歳以上の人)と第2号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険加入者)が定められた率の保険料を負担し、保険財源の一部を担っていただいています。

第1号被保険者の保険料は、各保険者(市町村など)が将来の介護サービスの利用量(給付費)を推計し、3年ごとに見直しを行っており、瑞浪市では今回の見直しにより、保険料基準月額が5,400円になります。

この金額は、令和3年度から令和5年度までの保険料基準月額と比較すると、310円、6.1%の上昇となります。

また、国から示された基準に基づき、これまで10区分であった所得段階を13区分に見直し、第11～13段階を新設しました(3段階増加)。

今回の見直しは、今後の介護給付費の増加を見据え、低所得者の保険料上昇を抑制し、負担能力に応じた負担割合とすることで、持続可能な財政運営を維持するために行うものです。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。



## 介護保険料(瑞浪市)

令和6年度～令和8年度の第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料は、次のとおりです。

【第9期計画(令和6年度～令和8年度)】

基準額：64,800円/年 ・ 5,400円/月(第8期計画から+310円)

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料 (月額保険料(目安))	
第1段階	①生活保護受給者の人 ②老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人 ③世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.285	18,470円 (1,539円)	
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.485	31,430円 (2,619円)	
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額 ×0.685	44,390円 (3,699円)	
第4段階	本人が市町村民税非課税で、世帯の中に市町村民税課税者がいる人のうち、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.90	58,320円 (4,860円)	
第5段階	本人が市町村民税非課税で、世帯の中に市町村民税課税者がいる人のうち、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	基準額	64,800円 (5,400円)	
第6段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.20	77,760円 (6,480円)	
第7段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.30	84,240円 (7,020円)	
第8段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.50	97,200円 (8,100円)	
第9段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上 <b>420</b> 万円未満の人	基準額 ×1.70	110,160円 (9,180円)	
第10段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が <b>420</b> 万円以上 <b>520</b> 万円未満の人	基準額 ×1.90	123,120円 (10,260円)	
新設	第11段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額 ×2.10	136,080円 (11,340円)
	第12段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額 ×2.30	149,040円 (12,420円)
	第13段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人	基準額 ×2.40	155,520円 (12,960円)

\* 赤字部分は、国から示された基準所得金額に変更しました。

\* 国の制度改正等により、期間中に保険料率に変更になる場合があります。

### 【介護保険の財源構成】

介護保険事業に必要な法定サービスにかかる給付費は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%が保険料、50%が公費で賄われます。第9期計画期間(令和6年度～令和8年度)は、被保険者の保険料のうち、原則として23%を第1号被保険者(65歳以上の人)、27%を第2号被保険者(40歳以上65歳未満の人)が賄うことになります。

## シニアの健康情報

### ■熱中症予防について

熱中症とは、高温多湿の環境に長時間いることで、体温調整機能が上手く働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。  
気温がそれほど高くなく日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

### ■熱中症の症状

○軽症：めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、大量の発汗、気分が悪いなど  
○中等症：頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感など  
○重症：意識消失、けいれん、高体温など

### ■熱中症予防の3つのポイント

- 暑さを避けましょう。  
扇風機やエアコンを利用し、温度調整をしましょう。遮光カーテン、すだれなどを活用し、直射日光を遮る工夫をしましょう。
- こまめに水分補給をしましょう。  
少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所へ移動し水分補給をしましょう。

### 3. 暑さに備えた体づくりをしましょう。

朝夕の涼しい時間を利用して、適度に運動を行い、汗をかく習慣を身につけましょう。

### 熱中症予防法についてチェックしましょう。

- こまめに水分・塩分を補給している
- エアコン・扇風機を上手に使用している
- 部屋の湿度を測っている
- 部屋の風通しを良くしている
- 涼しい服装をして外出時には日傘、帽子を着用している
- 暑い時は無理をしない
- 保冷剤、冷たいタオル等で適宜体を冷やす
- 緊急時・困ったときの連絡先を確認している
- 涼しい場所・施設を利用する

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調整機能も低下しているため、室内や夜間でも注意が必要です。  
のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給を行い、部屋の湿度計を活用しエアコン

### からだづくり教室

### 予約制

フレイルについて「運動」「栄養」「口腔ケア」の視点から学ぶことができる教室です。

◆対象者 65歳以上の方(新規優先)

◆日時 6月12日、19日、26日、7月10日、24日、8月7日(全6回、いずれも水曜日) 13時30分～15時

◆場所 保健センター

◆内容 フレイル予防の講話と運動(初心者向け)

◆定員 15名

◆申込 5月31日(金)までに高齢福祉課へお申込みください。

◎申込・問合せ 高齢福祉課 68-2-117

\* 感染症等の状況により、日程の変更または、中止の場合があります。





# 消防団入退団式

去る、令和6年3月31日に、総合文化センターにおいて、「令和6年度瑞浪市消防団入退団式」が開催されました。退団される32名の皆さん、これまで消防団活動に御尽力いただきありがとうございました。また、新たに入団される20名の皆さん、瑞浪市の安全安心を守るためよろしくお願ひします。

(敬称略)

## 退 団 者 32名

- ★第一分団
  - 【班長】山内嘉大
  - 【団員】土本裕一、若山幹、渡邊将矢
- ★第二分団
  - 【部長】加藤龍嗣
  - 【団員】小栗寛道、高木紀算、大竹正人、瀨藤琢磨、小栗勝、三浦啓輔、末武吉紀、堀部竜司、佐合正人
- ★第三分団
  - 【部長】板橋輝繁
  - 【団員】長江良行、土屋将大、奥村真治、小出友吉
- ★第四分団
  - 【団員】錦織慶宗
- ★第五分団
  - 【部長】伊藤卓哉、青戸大輔、

## 入 団 者 20名

- ★第一分団
  - 【団員】長田涉夢、田口翔
- ★第二分団
  - 【団員】水野天玲
- ★第三分団
  - 【団員】吉池寛太、有我雄次郎、川平晃弘、大内登志希、足立貴一
- ★第四分団
  - 【団員】吉松大輔

## 階級変更者 49名

- ★団本部
  - 【副団長】中里建史
  - ★第一分団
    - 【部長】片田和宏、宮地正孝、加藤寛之
  - 【班長】武田俊、小川雄右、桑原一平、山内智博、平林拓真
  - 【団員】安藤嘉祐、松原綱起、大槻陽平、吉田和史
- ★第二分団
  - 【部長】大竹誠太郎、小栗義晴
  - 【班長】小倉志信、齊藤琢也、大竹力、大山弘
  - 【団員】渡邊健一、小栗哲也、小栗慎也、西尾義弘
- ★第三分団
  - 【分団長】古田憲司
  - 【副分団長】樋口満
  - 【部長】石川誠、山下千尋、奥村洋
  - 【班長】森照倫、安藤雅人、松浦貴秀、鈴木雅博

- 【団員】足立衛、小栗康彦、吉川明、桐井伸嘉

- ★第四分団
  - 【分団長】高木健太郎
  - 【副分団長】伊藤真吾
  - 【部長】工藤一英、中山研吾、後藤章博

- ★第五分団
  - 【班長】工藤諒也
  - 【団員】成瀬真、和田義孝
- ★第五分団
  - 【部長】須藤臣徳、加藤友則
  - 【班長】栗木圭一、松村秀昭
  - 【団員】緑川延久

## 所属変更者 1名

- ★第四分団から団本部
  - 【分団長】澤井茂和

## 基本団員から災害支援団員変更者 1名

- ★第一分団
  - 【団員】板垣貴仁

## 災害支援団員から基本団員変更者 1名

- ★第五分団
  - 【団員】太田正広

◎問合せ 消防本部警防課

☎68-2001

# 子ども家庭センターを 設置しました

令和6年4月1日より、「子ども家庭課内」に「子ども家庭センター」を設置しました。

「子ども家庭センター」は、これまで別々であった妊産婦や子どもの健康に関する相談機関と、子育てに関する相談機関を統合したものです。全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、一体的な相談支援を行います。同時に、民間資源や地域資源と協力しながら、福祉サービスの拡充に努めます。

また、虐待を受けた児童や困難を抱える家庭の児童等に対し、関係機関が連携して支援を行う「要保護児童対策地域協議会」の軸となり、児童虐待の未然防止や、早期発見のための啓発活動等を行います。

### こんな時は相談を...

- 初めての妊娠や出産で、どうしたらいいかわからない。
- 子どもの考え方や行動が、他の子たちとは違う気がする。
- 子育ての不安や悩みが絶えない。疲れてしまった。
- 大人の仕事などが大変なので、子どもが家事をしないといけない。
- 学校で必要な物や食べ物、買えない・買ってもらえない。
- 子どもが遅い時間にひとり外にいる、体に痣(あざ)がある。

子ども家庭センターへの相談は、保健センター1階にある子ども家庭課の窓口のほか、ハートピア等で実施している移動相談(家庭相談・児童相談)でも承ります。移動相談の日程は、毎月の広報みずなみに掲載しておりますので、ご確認ください。

◎相談先 子ども家庭センター(子ども家庭課内) ☎68-92110

## 子ども家庭センター

- 実情把握、情報提供、調査
- 保健指導
- サポートプランの作成
- 関係機関の総合調整、地域資源の開拓

### 様々な資源による 支援メニューにつなぐ

教育機関	保育所	障がい児支援
子どもの居場所	産前産後サポートケア	ショートステイ
医療機関	訪問支援事業	学童クラブ 児童館

相談

支援

協働

妊産婦

子育て世帯

子ども

### 要保護児童対策地域協議会

子ども相談センター、警察署、社会福祉協議会、民生児童委員、医師会、児童養護施設等



# 瑞浪市職員を募集します

～「幸せ実感都市“みずなみ”」を実現するために～



令和7年4月採用職種一覧

試験日 7月14日(日)

職種	受験資格(下記の要件をすべて満たすこと)	採用予定人員
事務職	平成6年4月2日以降に生まれ(申込時30歳以下)、学校教育法に基づく大学、短期大学または高等専門学校(これらと同等以上の学歴を含む)を卒業した方または令和6年度中に卒業見込みの方	5名程度
事務職 (身体障がい者)	平成6年4月2日以降に生まれ(申込時30歳以下)、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校または高等学校(これらと同等以上の学歴を含む)を卒業した方または令和6年度中に卒業見込みの方で、身体障害者手帳の交付を受けている方	3名程度
保育士・ 幼稚園教諭	平成6年4月2日以降に生まれ(申込時30歳以下)、保育士・幼稚園教諭の両資格を有する方または令和6年度中に取得見込みの方	5名程度
消防職 (救急救命士)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年4月2日以降に生まれ(申込時30歳以下)、学校教育法に基づく大学、短期大学または高等専門学校(これらと同等以上の学歴を含む)を卒業した方または令和6年度中に卒業見込みの方</li> <li>心身ともに健康で、消防職務の遂行上支障がないと認められる方</li> <li>採用後、瑞浪市消防本部から移動距離で20km以内に在住できる方(救急救命士の資格を有する方または令和6年度中に取得見込みの方は試験において加点します)</li> </ul>	5名程度

令和6年8月採用職種一覧

試験日 6月中旬予定

職種	受験資格(下記の要件をすべて満たすこと)	採用予定人員	
任期付職員 (育児休業代替)	事務職	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和44年4月2日以降に生まれ(申込時55歳以下)、学校教育法に基づく高等学校(これと同等以上の学歴を含む)を卒業した方で、パソコンの基本操作ができる方</li> <li>令和6年8月から勤務が可能な方</li> </ul>	5名程度
	保育士 幼稚園教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和39年4月2日以降に生まれ(申込時60歳以下)、保育士・幼稚園教諭の両資格を有する方</li> <li>令和6年8月から勤務が可能な方</li> </ul>	5名程度
保育士 幼稚園教諭 (経験者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和49年4月2日以降に生まれ(申込時50歳以下)、保育士・幼稚園教諭の両資格を有し、保育士または幼稚園教諭としての職務経験が3年以上ある方</li> <li>令和6年8月から勤務が可能な方</li> </ul>	5名程度	

\* 地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

\* 任期付職員の任期は、6カ月以上3年未満です。

試験内容、各職種の雇用条件等の詳細は市のホームページで公開しています。

ホームページにアクセスいただき、ご応募ください。

たくさんのご応募お待ちしております。

◎問合せ 秘書課 ☎68-9743 〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地



採用 HP

# あふれる愛で、クセ強し。

市ではご当地体験の開発とプロモーションを実施しています。私たちの暮らす瑞浪市には豊かな自然、楽しく刺激的な体験、美味しいものなど五感を刺激する魅力がたくさんあります。しかし、一番の自慢は瑞浪市の「ひと」です。

自分たちのまちを、やっていることをとことん愛する個性的な人びと。話し出したら止まらない、愛が強すぎるクセ者と言えます。

そんなクセの強い人たちが営むご当地体験がじゅらんnetで販売中です。詳細は市ホームページまたは左記二次元コードからアクセスください。

なお、本事業に参加される事業者も募集していますので、詳しくはお問合せください。



◎問合せ 商工観光課 ☎68-9805



# ごみの「野焼き」は法律により禁止されています

ごみ(廃棄物)を「野焼き(野外焼却)」することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外(\*)を除いて、禁止されています。

「野焼き」を行うと、周辺に煙や灰が飛散し、洗濯物に臭いがついたり汚れたりするなど、周囲の人に被害を及ぼすことがあります。また、ダイオキシン類などの有害物質の発生源となり環境汚染の原因や、火災につながる危険もあります。

家庭から出る紙やプラスチックはもちろんのこと、庭木の剪定くずなどを処分するための焼却も野焼きとなりますので、絶対にやめましょう。

## (\*)「野焼き」の例外の主なもの

- どんと焼きなど地域の行事におけるしめ縄や門松等の焼却
- 農業者が行う田畑の刈草や稲わらの焼却(農業用ビニールの焼却は不可)
- たき火やキャンプファイヤーを行う際の、木くず等の軽微な焼却

注: 例外であっても、周りに迷惑にならないよう配慮が必要です。

例) 燃やす時間帯や量を考慮する、風の強さや向きに気を付ける、煙が少なくなるよう燃やすものをできるだけ乾燥させる、等

◎問合せ 環境課 ☎68-9806



# 空き家の適正な管理を！

～ 空き家の管理は所有者の責任 です～





## 空き家が増加しています

近年、少子高齢化や地方における人口減少などを背景に、空き家の増加が社会問題となっており、瑞浪市も例外ではなく、令和5年度末現在で、587棟の空き家の存在を確認しています。

適正な管理が行われていない空き家が放置され続けると、建物の老朽化や雑草の繁茂などにより、防災、衛生及び景観の観点から周囲に悪影響を及ぼす懸念があります。

市では、「瑞浪市空家等対策計画」に基づき、市内の空き家等の利活用や適正管理を促進し、安心して暮らすことのできる生活環境の確保を図っています。

## 空き家は2種類に大別されます

	所有者が行うこと	状態	市が行えること
まだ活用できる	 <b>利活用に努めましょう！</b>	そのままの状態もしくは簡易な修繕をすることで、家屋等として活用できる。	空き家・空き地バンクへ登録し、移住などをお考えの方に紹介します。 バンクへの登録をお考えの方は市へご相談ください。ただし、バンクへの登録期間中、物件の維持管理は引き続き所有者の責任で行うことになります。(物件の状況等により、登録できない場合があります) <b>【担当:シティプロモーション課】</b>
もう活用できない	 <b>適正な管理をしましょう！</b> (所有者の責任)	老朽化等が進み、もう使用できない、または使用するには建替えに相当するほどの改修が必要である。	「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「瑞浪市空家等対策計画」に基づいた対策を行います。 防犯や防災、衛生、景観面で周囲に悪影響を及ぼす危険性のある空き家を発見した場合には、市へご連絡ください。市から所有者に改善をお願いします。 <b>【担当:都市計画課】</b>

\* 空き家の管理にお困りの方は、不動産事業者への相談や、シルバー人材センターへの草刈りなどの委託をお勧めします。

### ■ 空き家・空き地バンク事業について

物件の利活用のため、空き家や空き地の所有者からの申請によって物件をバンクに登録(無料)し、移住定住ポータルサイト等での紹介や協力不動産事業者を通して公開し、利用希望者との成約を目指すものです。登録後、利用希望者との交渉から契約に至るまで、協力不動産事業者が行います。物件の登録期間は2年間です。

### ■ 空き家家財道具等処分費補助金について

空き家・空き地バンクに登録された空き家の所有者、登録を希望する所有者(市が、バンクに登録できると判断した物件の所有者に限る)等に、空き家の家財道具等の処分などの費用の一部について補助金を交付します。家財などの処分や敷地内の樹木伐採・草刈りなどの補助対象経費の1/2(上限10万円)の補助制度を設けています。

\* 詳細は、市ホームページをご確認いただくか、シティプロモーション課までお問い合わせください。

◎問合せ シティプロモーション課 ☎68-9272 都市計画課 ☎68-9817

## 不良空家の除却費を補助します

市民の安全・安心な住環境を確保し、宅地の有効活用を促進するため、不良空家の除却工事を行う方に対し、補助金を交付します。

◆補助対象者 次のいずれかを満たす個人または法人  
 ①空家の所有者または相続人(共有の場合は全員の同意が必要)  
 ②空家が存する土地の所有者または相続人(空家所有者の同意が必要)

◆対象となる空家 主な条件は次のとおりです

- ①瑞浪市内に存する不良空家(\*1)であること
- ②床面積の2分の1以上が居住の用に供されていたこと
- ③1年以上居住の用に供されていないこと
- ④現に使用されている別の建物が敷地内でないこと
- ⑤公共事業の補償対象となっていないこと

\*1 不良空家とは、住宅地区改良法施行規則に定める不良度の評点が100点以上の空家です。(申し込み後、市にて現地調査を行います。)

◆補助金額 補助対象経費(消費税を除く)の2分の1(上限50万円)

◆受付期間 5月1日(水)から11月29日(金)まで都市計画課窓口にて受付(予算額に達し次第、受付終了)

◆補助の主な条件

- ①敷地内の全ての不良空家等を除却し更地にする
- ②工事を完了した日から30日以内または年度の末日のいずれか早い日までに実績報告書が提出できること (\*2)

\*2 申し込み前に除却工事を開始している場合や除却工事が完了している場合は、補助対象外となります。条件の詳細についてはお問い合わせください。

◎問合せ 都市計画課 住宅政策係 ☎68-9817



## 空き店舗等を貸し付ける方に 奨励金を交付します

瑞浪市の中心市街地における空き店舗等の活用を促進し活性化を図るため、中心市街地に空き店舗等を所有し、空き店舗等を活用して事業を行う事業者に一定期間以上賃貸する方に対して、奨励金を交付します。

■交付額等 賃貸した空き店舗等及び店舗等敷地に係る固定資産税と都市計画税の納付額に相当する額(上限・年額10万円)を3年分を限度に交付します。

■申請について 空き店舗等の賃貸契約締結後30日以内に市役所にご申請ください。

\* 交付対象となる中心市街地のエリアや詳細な条件等、詳しくは市ホームページ募集要項をご確認ください。

### 空き店舗等とは…

事業活動に使用されていない店舗、倉庫、事務所またはその他事業活動のための施設(それらの機能をもった併用住宅も含む)及び中心市街地に所在する空き家をいいます。

### 中心市街地とは…

瑞浪市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地活性化エリア

◎申込・問合せ 商工観光課 ☎68-9803





# 瑞浪市の野生鳥獣について

瑞浪市は多くの自然に囲まれているため周辺の森林には野生動物が多く生息しています。近年、イノシシ、ニホンジカ、ニホンカモシカ、ツキノワグマ、ニホンザルなどの野生動物が農地や人里に出没することが増えていきます。野生動物を寄せ付けない環境づくりにご協力をお願いします。



▲日吉町本郷で撮影

## ■野生動物を寄せ付けないポイント

- ・ 隠れ場所を無くす  
山際の藪や、耕作放棄地などの草が生い茂る場所は野生動物にとって隠れ家や、通り道となります。刈り払いを行い見通しの良い環境を作りましょう。
- ・ 餌を無くす  
柿や栗といった果樹や収穫残渣、生ごみは野生動物の餌となりますので人里に寄り付く原因となります。不要な果樹については伐採する、収穫残渣や生ごみは適切に処理することで鳥獣の寄り付きを防ぎましょう。
- ・ 農作物を守る  
水田や畑などの獣害被害が発生しやすい場所は、防護柵などで防護しましょう。

## ○被害防止捕獲の状況について

市では鳥獣による被害の防止のため瑞浪市鳥獣被害対策実施隊を中心とした被害防止捕獲を実施しています。主にイノシシとニホンジカを捕獲しています。

## ○農作物への獣害対策について

市では農業被害を軽減するため、5つの補助事業を用意しています。また、岐阜県の鳥獣被害対策専門指導員を招いて獣害対策研修会を実施することもできます。ご要望がありましたら農林課までご連絡ください。

## ①瑞浪市有害獣等被害防止対策事業費補助金（電気柵）

市内在住の農業者の方が電気柵を設置する際に、資材購入費用の補助を行っていただきます。水田もしくは作物を出荷している畑（家庭菜園は対象外）が対象となります。

補助率は個人で設置される場合は1/3以内（上限10万円）、団体で設置される場合は1/2以内（上限15万円）となります。

資材購入前に申請が必要となります。詳しくは、農林課までご相談ください。

被害防止捕獲の捕獲頭数

	イノシシ	ニホンジカ	合計
令和元年度	393頭	43頭	436頭
令和2年度	733頭	8頭	741頭
令和3年度	345頭	7頭	352頭
令和4年度	535頭	23頭	558頭
令和5年度	328頭	40頭	368頭

\*イノシシには県が実施する豚熱(CSF)対策のための調査捕獲の頭数を含んでいます。



## ■野生動物に遭遇したら

- ・ 近づかない  
野生動物に不用意に近づくと襲われることがあります。野生動物に遭遇しても落ち着いてその場を離れるようにしてください。慌てて逃げると追いかけてくる可能性がありますので注意してください。また、なるべく目を合わせないように注意してください。
- ・ 食べ物を見せない、与えない  
人が食べ物を与えてくれることを覚えてしまうと、野生動物が人慣れし、食べ物を持っている人を襲ったり、周辺に居ついたりしてしまう恐れがあります。珍しい野生動物であっても絶対に餌付けをしないようにしてください。
- ・ 野生動物を刺激しない  
野生動物を刺激すると興奮し襲いかかることがあります。野生動物に遭遇しても刺激しないようにしてください。ただし、野生動物による被害の防止のためには地域ぐるみでの追い払いがより効果的です。安全に追い払いができるようロケット花火や爆竹などを使用し、野生動物と距離をおいて追い払いを行ってください。

## ○瑞浪市の鳥獣被害について

市では主にイノシシによる農業被害が多く発生しています。ニホンジカについても、近年生息数が増加し被害が発生しています。イノシシなどによる被害は農作物だけでなくとどまらず民家の庭の掘り起こしや、交通事故なども発生しています。



▲釜戸町平山で撮影

## ②鳥獣被害防止総合対策事業（ワイヤーメッシュ防護柵）

国の事業を活用して農地にワイヤーメッシュ防護柵を設置することができます。水田もしくは作物を出荷している畑（家庭菜園は対象外）で受益農家3戸以上の地区や団体が対象となります。

令和7年度に補助事業を活用してワイヤーメッシュの設置を希望される地区や団体は、農林課へご相談いただき要望書を7月末までに提出してください。



## ③瑞浪市わな猟免許取得支援事業補助金

市内在住で地域の被害防止捕獲活動に従事する意思があり、新たにわな猟免許を取得された方に、免許取得費用の補助を行っています。免許を取得した年度に農林課までご相談ください。（申請の際に支払った費用の領収書などが必要となります。）

## ④追い払い用具の貸し出し

近年市内でもニホンザルの出没が発生しています。ニホンザル等の被害防止には地域ぐるみで追い払いを行うことが効果的です。市では、ロケット花火を安全に使用する機材などの追い払い用具の貸し出しを行っています。詳しくは農林課までご相談ください。

## ⑤小動物用箱わなの貸し出し

特定外来生物であるアライグマおよびヌートリアの捕獲を推進するため、小動物用箱わなの貸し出しを行っています。詳しくは環境課までご相談ください。

◎問合せ 農林課 ☎68-9802



◎問合せ 環境課 ☎68-9806



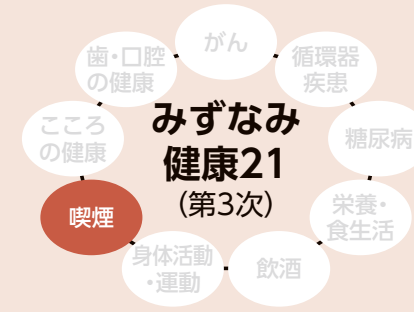


# たばこの健康影響を 知ろう!

～5月31日は  
「世界禁煙デー」です～

◎問合せ 健康づくり課 ☎68-9785

シリーズみずなみ健康21



5月31日は、WHO(世界保健機関)により定められた「世界禁煙デー」です。また、厚生労働省では、毎年5月31日から6月6日を「禁煙週間」と定めています。喫煙は、がん、循環器疾患、呼吸器疾患など多くの病気と関係しています。また、最近では、たばこを吸っていない人でも、\*受動喫煙によって健康が損なわれることも問題となっています。自分のため、家族や周りの人のために、この機会に禁煙に取り組みませんか？

\*受動喫煙：たばこを吸っていない人も他の人が吸っているたばこから立ち上る煙やその人が吐き出す煙を吸い込んでしまうこと。

**■たばこの煙の体への影響** 吸う人だけでなく、周りの人へも

たばこの煙には5000種類以上の化学物質が含まれており、その中に70種類以上の発がん性物質、タール・ニコチン・一酸化炭素などの有害物質が含まれています。たばこの煙を吸うことで、これらの化学物質が呼吸器だけでなく、血液に溶け込んで全身に行きわたり、がん、脳卒中、虚血性心疾患、呼吸器疾患、歯科疾患、妊娠に関連した異常などが起こる危険性が高くなります。

たばこの煙には、たばこから吸う煙(主流煙)、たばこの先から立ち上る煙(副流煙)、吸う人が吐き出す煙(呼出煙)があり、どの煙にも有害物質が含まれています。そこで問題になるのが受動喫煙です。肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群(SIDS)は、受動喫煙との関連が確実とわかっています。たばこの煙は、たばこを吸う人だけでなく、周りにいる吸わない人への健康被害も大きいのです。

**■加熱式たばこの体への影響**

最近、有害物質やにおいなどが紙巻たばこより少ないという期待から加熱式たばこに変えたという声を聞くことも多くなりました。厚生労働省eヘルスネットには、

禁煙による健康への効果  
(厚生労働省eヘルスネットより)

禁煙直後	周囲の人をたばこの煙で汚染する心配がなくなる。
20分後	血圧・脈拍が正常値になる。手足の温度が上がる。
8時間後	血中の酸素濃度が上がり、一酸化炭素濃度が下がる。
24時間後	心臓発作の可能性が少なくなる。
数日後	味覚や嗅覚が改善する。歩行が楽になる。
2週間～3ヵ月後	心臓や血管など、循環機能が改善する。
1ヵ月～9ヵ月後	咳や喘鳴が改善する。スタミナが戻る。気道の自浄作用が改善し、感染を起こしにくくなる。
1年後	肺機能の改善がみられる。(軽度・中等度の慢性閉塞性肺疾患のある人)
2～4年後	喫煙を続けた場合に比べて、虚血性心疾患のリスクが35%減少する。脳梗塞のリスクも顕著に低下する。
5～9年後	喫煙を続けた場合に比べて肺がんのリスクが明らかに低下する。
10～15年後	様々な病気にかかるリスクが非喫煙者のレベルまで近づく。

化学成分を分析した結果、加熱式たばこの主流煙には、多くの種類の有害化学物質が含まれるものの、ニコチン以外の有害物質の量は少なかったと報告があります。しかし、販売開始からの年月が浅いため、長期使用に伴う健康影響は明らかになっていません。量が少ないとしてもたばこの煙にさらされることに安全なレベルというものはなく、喫煙者や受動喫煙者の健康に悪影響を及ぼす可能性は否定できないと考えられています。

加熱式たばこに変えた方は、健康への影響を十分に理解し、少しでも害が少ないものに変えようと考えたのではないのでしょうか。それでしたら、ぜひ、自分自身や周りの人のためにも、今日から禁煙を始めましょう。次の表のように、禁煙するとその直後から体に良い効果があります。

自力での禁煙が難しいという方は、禁煙外来で治療を受ける方法もあります。禁煙治療を行っている医療機関は、『日本禁煙学会』のホームページから検索できます。また、健康づくり課では、禁煙支援・相談を行っておりますので、お問い合わせください。



## 市制70周年記念事業 未来と自然プロジェクト研究

4月19日、市は、日本ガイシ株式会社、学校法人先端教育機構、事業構想大学院大学と「地方創生の推進に関する包括連携協定」を締結しました。今後は3者の連携により、地域課題の解決に向けた取組を行います。その一環として、日本ガイシ株式会社からの企業版ふるさと納税による寄附を活用し、事業構想大学院大学のノウハウが詰まったカリキュラムを受講しながら、参加者各々が新規事業の構想計画を策定する新たなプロジェクトを開始します。「瑞浪市をより良くしたい」という熱意のある方のご応募をお待ちしています。

- ◆プロジェクト期間 6月28日～令和7年1月31日(全19回、各回半日程度)
- ◆会場 Mビル(瑞浪駅前)、事業構想大学院大学名古屋校等
- ◆参加費用 無料(交通費等は参加者(または所属企業)負担となります)
- ◆募集人数 7名程度(応募多数の場合は、選考とします)
- ◆対象 瑞浪市をより良くしたいという熱い想いを持っている方・自社の経営資源や自身の技術を活用して、瑞浪市域の発展に寄与する新事業の創出を目指す方・新分野展開や新たな収益の仕組みづくりを検討している方 など
- \*業種や企業規模は問いません。個人事業主も可。
- ◆申込方法 6月2日(日)までに、申込書類一式(下記二次元コードからダウンロードできます)を事業構想大学院大学名古屋校あてに電子メールで提出。  
\*プロジェクトや申込方法の詳細は、市ホームページをご確認ください。

◎問合せ 企画政策課 ☎68-9740

## 5月は消費者月間です

### 令和6年度統一テーマ『デジタル時代に求められる消費者力とは』

毎年5月は、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発を行う「消費者月間」です。日々の生活において、契約上のトラブルや悪質商法による不当な請求など、消費生活に関する被害が後を絶ちません。瑞浪市消費生活相談窓口では、「消費者と事業者との間のトラブル」の相談を受け付け、問題解決に向けた助言などを行っています。相談は、電話または面談で行い、相談内容が外部に漏れることはありません。「おかしいな?」「困った!」と思ったら、一人で悩まず、ご相談ください。

- 相談窓口
- ◎消費者ホットライン ☎(局番なし)1888  
瑞浪市・土岐市・多治見市のいずれかの消費生活相談窓口、もしくは県民生活相談センターにつながります。
- ◎瑞浪市消費生活相談窓口  
専門相談員による消費生活相談は25ページをご覧ください。
- 法律専門家による多重債務無料相談会  
「借金が複数で返せない」など借金の整理方法でお困りの方は、ご相談ください。
- ◆日時 5月17日(金)13時～16時
- ◆場所 東濃西部総合庁舎(多治見市上野町5-68-1)
- ◆相談方法 面接相談(1人30分)
- ◆申込 5月15日(水)までに左記へ申し込みください。
- ◎申込・問合せ 県民生活相談センター ☎058-277-1003

消費者ホットライン  
☎(局番なし)188

■消費生活出前講座のご案内  
お住いの地域へお伺いし、消費者トラブルの実例や対処法などについてお話しします。寸劇などを通して楽しく学ぶことができますので、お気軽に市民協働課までお問い合わせください。

◎申込・問合せ 市民協働課 ☎68-9748



## 瑞浪市は、自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進しています

市では、令和2年3月に策定した第4次瑞浪市情報化推進計画に基づき、自治体DXを推進しています。

### ① キャッシュレス決済について

市税等の納付や市民課、税務課の窓口における諸証明書手数料の支払いにて、キャッシュレス決済をご利用いただけます。

市税等の納付  
について



諸証明書手数料の  
支払いについて



### ② 情報発信について

市に関するお知らせやイベント情報等について、公式ホームページ、メール、SNSを使用して、情報発信しています。

<公式ホームページ>



<瑞浪市民情報  
メールマガジン>



YouTube



<公式SNS>

X



Instagram



### ③ オンライン申請について

インターネットを利用して、パソコンやスマートフォンから申請を行うことができます。

<オンライン申請可能な手続きについて>



◎問合せ 企画政策課 ☎68-9735

## 合併処理浄化槽設置の補助制度について

生活排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るために、処理対象人員50人以下の高度処理型合併処理浄化槽を新たに設置する方に対して補助金を交付します。

単独処理浄化槽(し尿のみを処理する浄化槽)及びくみ取り槽から転換する場合は、加算措置がありません。ただし、家の建替え、増築を伴う場合には、適用されません。

設置補助額			加算額	
算定基準	人槽	限度額	補助対象	限度額
延床面積 130㎡以下の住宅	5人槽	360,000円	既設住宅の単独処理浄化槽、くみ取り槽からの転換に伴う宅内配管工事	300,000円
延床面積 130㎡を超える住宅	7人槽	462,000円	単独処理浄化槽の撤去	120,000円
二世帯住宅	10人槽	585,000円	くみ取り槽の撤去	90,000円

◆受付期間 12月27日(金)まで

◎申込・問合せ 上下水道課 ☎68-9821

## 下水道融資あっせんと利子補給について

水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、くみ取り便所及び浄化槽を使用されている方に対して、下水道又は農業集落排水に接続する工事費用の融資あっせんを行い、その融資に係る利子を補給します(新築工事は対象外)。利子補給により、実質、利用者は元金だけの返済となります。

### 融資あっせんの内容

◆融資限度額 工事費の範囲内で10万円以上100万円以内(年利2.8%)

◆償還期間 60カ月以内

◎申込・問合せ 上下水道課 ☎68-9821

## 水道メーターの定期交換について

水道メーターは計量法により検定有効期間が8年間と定められており、検定有効期間の満期を迎えるメーターは、交換が必要となります。市職員または市から委託を受けた水道業者が交換作業に伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。作業中は水の使用ができなくなりますのでご了承ください。

◎問合せ 上下水道課 ☎68-9826

# クリーンセンターからのお知らせ

## くみの出し方について

- ・不燃ごみを出す前に、今一度、分別がされているか確認しましょう。
- ・ペットボトルやビン、缶などは洗って出せば資源になります。
- ・混ぜればごみ、分ければ資源・・・便利帳にあるルールを守って、ごみ出しをお願いします。(左の写真は、一つのごみ袋に可燃・不燃・資源ごみが混在していたものです)

## 集積場の管理について

集積場の管理は、利用者の責任です。地域で協力して維持管理をお願いします。地域で市で貸し出している集積箱などをご活用いただき、管理や分別にご協力ください。

## 草木の堆肥化事業について

今まで堆肥の持ち帰りは、平日の8時30分から17時15分まででしたが、令和6年4月1日からは、いつでも(土日祝含む)自由に持ち帰りができます。家庭菜園などでご利用してみたい方がいますか。

場所は、クリーンセンター敷地内のリサイクルステーション隣です。

道具等をご持参いただき、積み込み作業は各自をお願いします。また、作業時の事故やケガにはご注意ください。なお堆肥の持ち出しおよび使用に関して、市は一切の責任を負いません。  
\*草木の堆肥化については、可燃ごみおよび経費の削減となっています。



◎問合せ クリーンセンター

☎68-6010





催し

地域交流センターときわ 事業案内

作品展示「心照とゆかいな仲間たち」(筆文字・デジタル文字・水彩画)

◆期間 5月2日(木)～30日(木) 10時～16時

うたえ広場おんじび

懐かしい唱歌や歌謡曲を歌って楽しい時間を過ごしませんか。

◆日時 5月21日(火)

10時30分～11時30分

◆参加費 500円

◆定員 75名

◆申込受付 5月1日(水)9時から 電話申し込み可。

◎申込・問合せ 地域交流センターときわ ☎66-1282

「セラパーク楽々市(入場無料)」

手作り作品や陶器、雑貨、洋服、食品などいろいろ取りそろえた「あきんど市」、農家さんの直接販売やこだわりの加工品が並ぶ「青空マルシェ」、アンティークの宝庫「骨董フェスタ」を開催します。

◆日時 5月25日(土)・26日(日)

10時～16時(26日は15時30分)

◆場所 セラミックパークMI NO

◎問合せ (公財)セラミックパーク美濃 ☎28-3200

「企画展」知られざる近代美濃焼

今まで注目されてこなかった形の器などを展示し、近代美濃焼の多様性などを紹介します。

◆期間 開催中～9月16日

\*7月16～18日は臨時休館し、展示替えを行います。

◆時間 9時～17時(入館は16時30分まで)

◆場所 陶磁資料館

◆入館料 200円(高校生以下無料)

◎問合せ 陶磁資料館 ☎67-2506



「自然ふれあい館 ホタルまつり」

不動川・一の滝の渓谷沿いでホタルの乱舞するところを観よう。

◆日時 6月16日(日) 19時30分～21時

◆場所 一の滝付近

◆参加費 無料

\*状況によって開催日が前後する場合があります。

◎問合せ 自然ふれあい館 ☎63-0015

第12回 わーみつけ

昭和レトロな美術館で「母の日」と合わせたハンドメイドマーケット。約40店舗以上の作家さんとキッチンカーが大集合!2階ホールでは13時30分から「釜戸フォーク村」のステージイベントも開催!ぜひお楽しみください。

◆日時 5月12日(日) 10時～15時

◆場所 ミュージアム中仙道

◎問合せ ミュージアム中仙道 ☎68-0505

「第29回屏風山グリーンハイク」

登山道の整備をしながら屏風山に登ります。登山経験・年齢は問いませんが、小学生以下の方は保護者同伴でお願いします。

◆日時 5月18日(土) 9時集合 14時解散

\*雨天時は翌日に延期

◆集合 市役所駐車場

◆参加費 無料

◆持ち物 弁当、飲み物、雨具、軍手、あれば鎌など

◆申込期限 5月13日(月)

◎申込・問合せ 瑞浪山の会高木 ☎68-2416

「はなとみどり」をテーマとし

た絵画コンクールを開催します。入賞者の皆様にはご自身が描いた作品のラベルがついた「世界にひとつだけオリジナルクッキー缶」3缶を進呈します。また、入賞・入選作品は7月25日(木)から当館にて開催する「KODOMO ART PROJECT」はなとみどりの展覧会2024」で展示します。

◆対象者 幼児、小学1・2年生

◆申込方法 横井照子ひなげし美術館ホームページから応募用紙をダウンロード・印刷し、描写後、郵送もしくは持参。

◆応募期限 6月16日(日)必着

◆問合せ (一財)横井照子ひなげし美術館 ☎0573-20-1181



「ウクライナの歌姫カテリーナ バンドゥーラリサイタル」

ウクライナ生まれのカテリーナ・グジーさんによる、バンドゥーラ(ウクライナの民族楽器)のリサイタルが開催されます。美しい音色と歌声をぜひお楽しみください。

◆日時 6月1日(土)14時～

◆場所 瑞浪芸術館(稲津町萩原1220-1)

と親子関係を明らかにする書類) ◎問合せ 多治見年金事務所 ☎22-0255 市役所保険年金課 ☎68-2110

「泣くことの意味」「遊びとこのころと発達」「親になるって?」など、生後2カ月から8カ月までのお子様を、初めて育てているお母さん同士で交流し、子育てに必要な知識を学びあうプログラムです。

◆日時 6月7日・14日・21日・28日(毎週金曜日) 全4回 10時～12時

◆場所 総合文化センター1階和室

◆対象 令和5年10月～令和6年4月生まれのお母さん(第1子)とお母さん

◆定員 15組(先着)

◆参加費 無料

◆申込期限 5月31日(金)

◎申込・問合せ こども家庭課 ☎68-2115

「中部大学 産後のママと赤ちゃんを応援 ベビーとママのエクササイズ&子育てミニレッスン」(2回セット)

◆対象 産後のママと赤ちゃんを応援

◆日時 6月7日・14日・21日・28日(毎週金曜日) 全4回 10時～12時

◆場所 総合文化センター1階和室

◆対象 令和5年10月～令和6年4月生まれのお母さん(第1子)とお母さん

◆定員 15組(先着)

◆参加費 無料

◆申込期限 5月31日(金)

◎申込・問合せ こども家庭課 ☎68-2115

自動車税(種別割)

自動車税・軽自動車税(種別割)は、行政サービスを行うための大切な財源です。納期限内に必ず納付してください。

自動車税・軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です

◎問合せ 危機管理課 ☎68-9736

「アラート(全国瞬時警報システム)伝達試験のお知らせ」

◆入場料 前売り2500円、当日3000円

◆申込・問合せ

NPO法人瑞浪芸術館 ☎66-2170、または、近藤 ☎090-1095-6621

お知らせ

「人権擁護委員の日」

毎年、6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日に合わせて全国一斉特設人権相談所を開設します。

いじめ、体罰、女性や障がい者に対する差別問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など)やご近所のもめごと、悩みごとなどの身近な困りごとについて、人権擁護委員が相談に応じています。

相談は無料で秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。(予約不要)

◆相談日 6月3日(月) 9時～15時30分

◆場所 市役所1階 市民相談室

「人権擁護委員とは?」 法務大臣の委嘱を受け、人権

「納税方法」県指定金融機関での納付など。詳しくは納税通知書をご覧ください。

◎問合せ 県自動車税事務所 ☎058-279-3781

「軽自動車税(種別割)」 「納税方法」市指定金融機関での納付など。詳しくは納税通知書をご覧ください。

◎問合せ 税務課 ☎68-9749

「産前産後期間の国民年金保険料が免除されます」



相談に際したり、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。市内では、8名の委員が活躍されています。

\*毎月の「人権・こまごごと相談」については25ページをご覧ください。

◎問合せ 市民協働課 ☎68-9756

「産前産後期間の国民年金保険料が免除されます」

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間

\*多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間

◆対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

◆届出方法 市役所保険年金課に「国民年金被保険者関係届(申出書)」を提出してください。届出は出産予定日の6カ月前から受付します。

◆添付書類 母子健康手帳など(出産後の場合は原則不要。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日

19 2024.5 広報みずなみ

2024.5 広報みずなみ 18



◆日時 ①5月23日(木)②7月12日(金)10時30分～12時(受付開始10時)

◆内容 赤ちゃんの月齢に応じたマツサージとエクササイズと産後ママのための疲労改善ストレッチ(①赤ちゃんの発育発達とおもちゃの選び方 ②赤ちゃんのもしものときの備え)

◆対象 ①の時点で生後2～3カ月以降の赤ちゃんとママ、「はいはい」ができる前の赤ちゃんに最適

◆会場 中部大学

◆受講料 2000円(2回分、含保険料)

◆定員 15組(先着順)

◆申込・問合せ 中部大学地域連携センター

☎0568-51143



「働き方改革推進に取り組み企業を支援します」

「年次有給休暇の確実な取得」「時間外労働の上限規制」「正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止」「月60時間超の残業の割増賃金率引上げ」等、働き方改革関連法が順次施行されました。企業の新たな取り組みや各種助成金の活用、人材不足対策、従業員の働きやすい職場

等、各種相談に応ずるため、無料の出張相談を行います。

◆日時 5月22日(水) 10時～15時

◆場所 瑞浪商工会議所 1階相談室

◎申込・問合せ 瑞浪商工会議所

☎67-2222

「ハローワーク多治見出張マザーズコーナー」

仕事と子育ての両立を希望する方に対し、ハローワーク多治見マザーズコーナーの職業相談担当者が出張し相談に当たります。予約もできるので待ち時間なくご相談いただけます。お子様連れでも大丈夫です。

◆日時 6月21日(金) 10時～13時

◆場所 保健センター1階相談室

◎予約・問合せ ハローワーク多治見マザーズコーナー

☎22-3384

「市営住宅の入居者を公募します」

◆公募期間 5月1日(水)～15日(水)

◆家賃 入居される方全員の収入、住宅の形式、構造などによっ

て決定します。

◆敷金 家賃の3カ月分

◆応募資格 次の①～④の資格をすべて満たす方。

【公募住宅】					
団地名	所在地	間取り	構造	公募数	建築年
大法原	南小田町	2LDK	中耐	4	H6～8
紺屋原	西小田町	3DK	中耐	1	S61

①市内に住所または勤務地があり、市税等の滞納がない方

②現在、同居しているまたは同居しようとする親族があり、世帯を構成する方(＊)

③住宅に困窮し、収入基準に適合する方

④申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

＊60歳以上の方、障がい者の方など条例で定めのある方は、単身での申し込みが可能です。ただし、大法原団地、紺屋原団地は家族での申し込みを優先します。

◎問合せ 都市計画課

☎68-9817

また、新たに検診バスによる胃内視鏡検査(対象年齢50～69歳)を8月に実施します。なお、年度内に胃バリウム検査、胃内視鏡検査のどちらか一方のみしか受けられませんでしたのでご注意ください。

検診日	受付時間	場所
6/3(月)	8時30分～11時	東濃厚生病院 健康管理センター(駐車場無料)
6/7(金)		
6/23(日)		
《胃(バリウム検査)・肺・大腸がん検診》 乳がん検診と同時に胃がんまたは肺がん検診を受診される方が優先です。		
検診日	受付時間	場所
6/11(火)	8時30分～11時	保健センター *乳がん検診と同時に胃がんまたは肺がん検診を受診される方が優先
6/27(木)	8時45分～11時15分	日吉コミュニティセンター
《大腸・乳がん検診》		
検診日	受付時間	場所
6/15(土)	8時30分～11時30分、13時～15時15分	保健センター

\*定員がありますので、電話等で健康づくり課へお申し込みください。時間を調整させていただきます。

いただきます。

\*大腸がん検診を希望の方は、採便容器を送付するため、10日前までにご予約ください。

◎申込・問合せ 健康づくり課

☎68-9785

「健康相談(要予約)」

◆日時 5月14日(火) 9時～11時20分

◆場所 保健センター

◆内容 健診結果について、禁煙相談について

◆担当 保健師・管理栄養士

\*健診結果をご持参ください。

◎申込・問合せ 健康づくり課

☎68-9785

「肝炎ウイルス検査」

◆日時 6月3日(月) 8時30分～11時

◆場所 東濃厚生病院健康管理センター

◆対象者 40歳以上の方で、今までにB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

◆検査方法 血液検査

◆費用 個人負担金500円(40歳の方は無料)

\*胃(バリウム)・肺・大腸がん検診と同時に受診できます。

◎申込・問合せ 健康づくり課

☎68-9785

「みんなの保健室」

瑞浪駅南側にあるMビルでは健康や病気の悩み・福祉・介護のことが気軽に相談できる、まちの中の「保健室」を毎月開催しています。

◆次回日時 5月20日(月) 10時～15時

14時からは「鍼灸師に教わる健康ツボ押し講座」も開催しますので、ぜひお気軽にお越しください。詳しくは下記二次元コードからご覧

ください。

◎問合せ 合同会社おひさま

☎67-2117

シティブロジェクト推進課

☎68-9270

「令和6年度清流の国ぎふ健康スポーツポイント事業」

この事業は、県と共同して、市民の皆さまの積極的な健康づくりを応援するものです。健診受診や運動などの健康づくりに取り組むことで、生活習慣病の発症を予防し健康寿命の延伸に繋げることが目的です。また、健康づくりの取り組みに応じてポイントを貯めることで特典が受けられます。ぜひご参加ください!

◆参加対象者 18歳以上の瑞浪市民

「みずなみかたりべの会」

みずなみかたりべの会は、郷土の歴史・文化を学び、これらを残し伝えることを目的に活動しています。史跡のウォーキング、市民講座(年3回程度)、会員養成講座(年8回程度)などを通じて、楽しく郷土の歴史を学んでいます。

◆年会費 2000円

\*野外行事は平日に実施(月1回程度)、講座は土日・祝日に開催。

◎申込・問合せ かたりべの会

小倉 ☎080-515716287

「がん検診」

◆対象者 肺・大腸・乳がん検診は40歳以上の希望者(乳がん検診は令和5年度の受診者を除く)、胃がん検診(バリウム検査)は50歳以上の希望者。

◆費用 個人負担金各500円(乳がん検診のみ1000円)

【令和6年度から胃がん検診内容を変更しました】

本年度より国の指針どおり「対象年齢50歳以上、検診間隔は隔年」での実施となります。

◆事業内容 健康づくりメニューに取り組み、スマホアプリまたはチャレンジシートでポイントを貯める。

【スマホアプリの場合】

①スマホアプリ「スポーツタウン WALKER」をダウンロードし健康づくりに取り組む。

②ポイントが貯まると、アプリ上でミナモ健康スポーツカードが交付され、景品抽選の申し込みができる。



iPhone用



Android用

【チャレンジシートの場合】

①保健センターや各コミュニティセンターでチャレンジシートと健康づくりメニュー一覧を受け取り、健康づくりに取り組む。

②取り組み内容をチャレンジシートに記入し、10ポイント貯まったら健康づくり課へ提出。ミナモ健康スポーツカードと景品抽選申込書の交付を受ける。

\*ミナモ健康スポーツカード：協力店で提示すると特典あり

\*事業の詳細や健康づくりメニューの詳細

はホームページより







ご確認ください。  
◎問合せ 健康づくり課  
☎68-9785

■栄養教室受講者募集

食生活改善推進員になるための教室です。

◆対象 食生活に興味のある市民  
◆日時 6月～令和7年1月まで8回(月1回)9時30分～13時

◆内容 望ましい食生活等の講義及び調理実習・運動

◆場所 保健センター

◆受講料 無料

◆定員 20人(先着順)

◆申込期限 5月31日(金)

\*日程など詳細については、お申し込み後送付させていただきます。

\*食生活改善推進員とは、私達の健康は私達の手でを合言葉に、栄養教室で学んだことや、食生活の大切さを家庭や地域に広める活動をしています。

◎申込・問合せ 健康づくり課  
☎68-9785

■高齢者支援のキホン教室

高齢者支援の基礎知識や「支援のコツ」について学べる講座です。

本講座全4回のうち2回以上受講された方は、ささエール会員登録資格が得られます(40歳以上の方)。

◆日時 ①6月10日(月)10時～11時30分 ②6月12日(水)10時～12時 ③6月17日(月)10時～11時30分 ④6月24日(月)10時～11時30分 全4回

◆場所 市民福祉センター「ハートピア」2階 ボランティア研修室・介護者教室

◆講師 中部学院大学教授、理学療法士、訪問介護事業所職員、瑞浪市社会福祉協議会、ささエール会員、シルバー人材センター

◆内容 高齢者の心に寄り添うための基礎知識、体によさしい介護のコツ、各場面における具体的な支援のコツ、地域での支え合い活動について

◆参加費 無料

◆定員 30名程度

◆申込期限 6月3日(月)

\*ささエール会員は、瑞浪市高齢者安心支えあいポイント制度(ささエールポイント制度)に基づき、高齢者への支援活動をされる方です。本制度は、支援者自身の介護予防と地域での支えあい活動の活性化を

目的に、活動した会員にポイントを付与し、商品券と交換できる制度です。

◎申込・問合せ 高齢福祉課  
☎68-2117

■脳活イキキ教室

人やものの名前が出てこない、会話の中で「あれ」「それ」が増えた等、もの忘れに関する心配ごとはありませんか。

もの忘れの予防には、外出して他者と交流したり、簡単な計算を行ったりすることが有効だと言われています。

間違えたら大丈夫!皆で楽しく脳を活性化しませんか。

◆日時 6月20日、27日、7月4日、11日、18日、25日 いずれも木曜日 10時～11時

◆場所 総合文化センター視聴覚室

◆対象者 「もの忘れが心配」と感じている65歳以上の市民の方

◆内容 簡単な計算等のプリント、軽い体操等を行いながら、他者との交流を楽しみます。

◆実施者 みずなみ瀬戸の里、教室サポーター

◆参加費 無料

◆持ち物 筆記用具・飲み物・メガネ(必要な方)

◆定員 18名(先着順)

◆申込 6月13日(木)までに高齢福祉課 ☎68-2117 またはみずなみ瀬戸の里 ☎67-3003へお申し込みください。

◎問合せ 高齢福祉課  
☎68-2117

■もの忘れ相談のお知らせ(要予約)

もの忘れが気になる、受診した方が良いのかわからないなど認知症に関する相談に応じます。認知症は早期発見・早期受診が大切です。介護されるご家族の相談にも対応します。

◆日時 5月23日(木)

①13時20分

②14時15分

(1人45分程度)

◆場所 保健センター 1階相談室

◆相談員 認知症疾患医療センター相談員

◎申込・問合せ 高齢福祉課  
☎68-2117

感染防止対策のため各事業等は感染症対策を講じて実施します。また、天候等の影響等により、日程が変更または中止となる場合があります。

【科学研究相談2024】

夏休みの自由研究で困っていませんか?研究の進め方やまとめ方など、自由研究に関する様々な相談ができる相談会です。

◆日時 6月30日(日)、7月6日(土)、14日(日)、15日(月祝)

①13:00～ ②13:30～ ③14:00～  
④14:45～ ⑤15:15～ ⑥15:45～

◆対象 小学生・中学生およびその保護者  
各回1名まで

◆参加費 無料

◆申込 6月1日(土) 9:00より電話にて  
先着順 定員になり次第締切

◆備考 あらかじめ研究のテーマを決定の上、お申し込みください。



サイエンスナビ SCIENCE NAVI

岐阜県先端科学技術体験センター (サイエンスワールド)  
申込問合せ ☎66-1151

サイエンスワールド 検索

サイエンスワールドホームページはコチラ

◆URL <https://www.sw-gifu.com/>



市長からの発信

「幸せ実感都市の実現のため 市役所組織の再編を行う」

皆さん、こんにちは!

瑞浪市は令和6年4月1日に、70周年の記念の年を迎えました。昭和29年4月1日に当時の7ヶ町村が合併して市が誕生して以来今日まで、歴代の市長、議員、職員そして市民の皆さんのご尽力により発展することができましたことに感謝を申し上げます。また、今年度は、将来都市像を「幸せ実感都市みずなみ」に創ろう「夢ある未来」に掲げた、第7次瑞浪市総合計画がスタートします。この総合計画を着実かつ円滑に推進するために、部等の名称の変更や新たな課を設けるなど組織の再編成を行いました。

新設のみずなみ未来部では、これまで、まちづくり推進部で推進してきました市民協働や移住定住施策を継続していきます。さらに、企画部門として企画政策課に加え、シテイプロモーション

課を新設し、総合計画の着実な推進だけでなく、オール瑞浪での地域の魅力発信等をより積極的に行う体制にしました。また、教育委員会の所管であった生涯学習やスポーツ・歴史文化の分野を市長部局に移管することで、市民や地域のニーズを的確にとらえた施策事業を、よりスピーディーかつ効果的に推進してまいります。一方で、教育委員会は、多様化する保護者のニーズや教員の働き方改革などに適切に対応し、次代を担う子供たちを健やかに育むため学校教育、家庭教育に専念する体制にしました。建設部には、シテイプロジェクト推進課を新設し、これから本格化する瑞浪駅周辺再開発や瑞浪市道の駅整備などの大型プロジェクトを進める体制としました。人口減少対策、地域活性化に資する地方創生施策を効率的かつ積極的に展開する組織体制とすることで、第7次瑞浪市総合計画の将来都市像「幸せ実感都市みずなみ」に創ろう「夢ある未来」を実現していきたいと考えています。

市民の皆さんにおかれましては、今年度も引き続き市政運営へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

市長 水野光二



# 6月の困りごと相談

## 市役所（1階市民相談室）

- 行政相談**  
6月10日(月)  
13時30分～16時  
\*行政全般に関するご相談を受け付けます。  
市民協働課 ☎68-9748
- 消費生活相談**  
毎週火曜日10時～16時  
\*専門相談員による消費生活相談(予約制)  
\*多重債務相談随時受付  
市民協働課 ☎68-9748
- 住宅修繕相談**  
6月19日(水)  
10時～15時  
都市計画課 ☎68-9890
- 人権こまりごと相談**  
6月3日(月)  
9時～15時30分  
市民協働課 ☎68-9748

## 保健センター（1階相談室）

- 弁護士による法律相談**  
6月4日(火)  
10時30分～12時  
6月20日(木)  
13時30分～16時  
\*予約受付5月20日(月)～  
市民協働課 ☎68-9748
- 身体障がい者相談**  
6月3日(月)  
10時～12時  
社会福祉課 ☎68-2113

## 総合文化センター

- 司法書士による無料法律相談**  
6月12日(水)  
18時～20時  
[場所]視聴覚室  
[予約]平日13時～16時  
岐阜県司法書士会 ☎058-248-1715

## 陶児童館

- 移動家庭児童相談**  
6月5日(水)  
10時～12時  
こども家庭課 ☎68-9210

## ハートピア（相談室）

- 心配ごと相談**  
6月3日(月)・17日(月)  
13時30分～16時  
社会福祉協議会 ☎68-4148
- 高齢者・障がい者権利擁護相談**  
6月20日(木)  
14時～16時  
前日までに要予約  
東濃権利擁護センター  
☎26-7422または☎22-6248
- 結婚相談**  
6月5日(水)・9日(日)・23日(日)  
10時～16時  
こども家庭課 ☎68-2115

- 母子相談**  
6月19日(水)  
10時～15時  
こども家庭課 ☎68-9210
- 障がい者就労巡回相談**  
6月18日(火)  
13時30分～15時  
社会福祉課 ☎68-2113

## 教育支援センター

- 教育相談**  
毎週火・木曜日  
13時～16時  
教育相談室 ☎67-3338  
電話がつかない場合は  
学校教育課(☎68-9833)  
までご連絡ください。

- いじめ110番ダイヤル**  
学校でのいじめについて、悩まず電話してください。いじめを見たり、聞いたことの相談でもかまいません。  
☎080-1615-2571  
☎080-1614-2572

## 6月の納期（お支払いは便利な口座振替で）

○市県民税(特別徴収)	5月分	6月10日(月)
○市県民税(普通徴収)	1期分	7月1日(月)
○国民健康保険料	6月分	7月1日(月)
○保育料	6月分	7月1日(月)
○上下水道料金・し尿処理手数料	5月分	7月1日(月)
○市営住宅使用料	6月分	7月1日(月)
○介護保険料	6月分	7月1日(月)
○学校給食費	6月分	7月1日(月)

## 6月の斎場のお休み 環境課 ☎68-9806

5日(水)・9日(日)・15日(土)・21日(金)・27日(木)

## 文化施設 6月の休館日

総合文化センター	3日、10日、17日、24日
市民図書館	3日、4日、5日、6日、7日、10日、17日、24日、28日
市民体育館	大規模改修工事のため、令和6年7月末まで休館予定
市民体育館以外のスポーツ施設	3日、10日、11日、12日、17日、24日
化石博物館	
陶磁資料館	3日、10日、17日、24日
市之瀬記念美術館	
自然ふれあい館	3日、10日、17日、24日
サイエンスワールド	3日、10日、11日、17日、24日

# 困ったときは「相談ください」

日々の暮らしの中で、トラブルや困ったこと、心配なことなどありませんか。さまざまなお悩みに対応できるように、相談窓口が設置されていますので、ぜひご利用ください。

## 振り込む前にまず確認「消費生活相談窓口」

不当請求(架空請求)や悪質商法などの消費者トラブルの相談に応じます。多重債務相談については、随時受付しています。  
**■専門相談員による消費生活相談(予約制)**  
**◆開催日** 毎週火曜日 10時～16時  
**◆場所** 市役所1階市民相談室  
 \*専門相談員が相談中でなければ、予約がなくても相談に応じます。  
**◎予約受付** 市民協働課 ☎68-9748  
**■電話による消費生活相談**  
 消費者ホットライン ☎(局番なし)1888  
 岐阜県民生活相談センター ☎058-277-1003  
**■Eメールによる消費生活相談**  
 東濃西部広域行政事務組合 koujiko@tono-seibu.org

## 法的トラブルは法律の専門家の相談窓口へ

**■弁護士による法律相談(予約制)**  
**◆開催日** 毎月第1火曜日 10時30分～12時(先着3名)  
 毎月第3木曜日 13時30分～16時(先着5名)  
**◆場所** 保健センター1階相談室  
 \*予約は相談日前月20日(20日が閉庁の場合は翌開庁日)から受け付けます。  
**◎予約受付** 市民協働課 ☎68-9748  
**■司法書士による夜間法律相談(予約制)**  
**◆開催日** 毎月第2水曜日 18時～20時  
**◆場所** 総合文化センター視聴覚室  
**◎予約受付** (平日13時～16時)岐阜県司法書士会 ☎058-248-1715  
**■日本司法支援センター(通称法テラス)**  
 法的トラブル解決のための総合案内所です。相談内容に応じた法制度の紹介や、専門相談機関を案内します。  
**◎問合せ** ☎057000781374

## 市民と行政の橋渡し「行政相談」がお力になります

行政相談委員が、国の行政機関や特殊法人行政サービスについて、苦情や問い合わせなどの相談を受け付け、解決のための助言や、関係機関への通知などを行います。  
**◆開催日** 毎月第2月曜日 13時30分～16時  
**◆場所** 市役所1階市民相談室

## 暮らしの悩みは「人権こまりごと相談」へ

いじめ、借地・借家、家庭内・近隣間のもめごとなど、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題やお悩みについて人権擁護委員が相談に応じます。  
**◆開催日** 毎月第3木曜日 13時30分～16時  
**◆場所** 市役所1階市民相談室

## 女性が抱えているさまざまな悩みや問題は「岐阜県女性相談センター」へ

**◆相談専用ダイヤル** 岐阜県女性相談センター ☎058-213-2131  
**◆相談受付時間** 毎日9時～24時  
 (18時～24時及び土曜日・日曜日・祝日はDV相談のみ受付)

## 家庭や仕事、LGBT等の問題は「岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター」の相談窓口へ

**◆相談専用ダイヤル** ☎058-278-0858  
**◆相談受付時間**  
 【一般】月曜日～木曜日、第1・第3土曜日 9時～17時(祝日を除く)  
 【男性専門】第2・第4金曜日 17時～20時(男性相談員が対応します)  
 【LGBT専門】第3金曜日 17時～20時

## 市のホームページ「相談窓口のご案内」を開設しています

市のホームページに「相談窓口のご案内」を開設しており、市や県が開設する各種相談窓口を紹介しています。  
 \*相談の開催日・場所は変更になる場合があります。

◎問合せ 市民協働課 ☎68-9748





# 子どもの定期予防接種

予防接種の詳細、指定医療機関は「令和6年度 瑞浪市健康カレンダー(乳幼児版)」をご覧ください。  
転入等で予診票をお持ちでない方は、健康づくり課までご連絡ください。\*標準的な期間での接種をおすすめします。

種類	対象年齢	標準的な接種期間・接種間隔など	回数	接種方法		
ロタウイルス	ロタリックス	生後6週～24週	生後2カ月～ 出生24週0日	*各種1回目は出生 14週6日までに 接種。間隔は27 日以上あける。	2回	①希望する指定医療機関へ直接 電話で予約してください。 ②予診票と母子健康手帳を持参 し接種してください。
	ロタテック	生後6週～32週	生後2カ月～ 出生32週0日		3回	
B型肝炎	1歳未満	生後2カ月～9カ月未満(27日以上あける)	初回2回		追加1回	*令和6年4月から、5種混合が 定期予防接種になりました。 詳細は、市ホームページをご 確認ください。
5種混合 (百日せき・ジフテリア) ヒブ・破傷風・ポリオ	生後2カ月～ 7歳6カ月未満	生後2カ月～7カ月未満(20日以上あける)	初回3回		追加1回	
		初回終了後6カ月～18カ月未満(6カ月以上あける)				
令和6年3月までに接種をしたことがある方のみ対象						
4種混合 (百日せき・ジフテリア) 破傷風・ポリオ	生後2カ月～ 7歳6カ月未満	生後2カ月～1歳未満(20日以上あける)	初回3回		初回1回	*4種混合とヒブを接種している 方は、5種混合の接種の必要は ありません。
		初回終了後1年～1年6カ月				
ヒブ	生後2カ月～5歳未満	生後2カ月～7カ月未満(27日以上あける)	初回3回		追加1回	
小児用 肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	生後2カ月～7カ月未満(27日以上あける)	初回3回		追加1回	*ヒブと小児用肺炎球菌は接種 を開始する月齢によって、接 種回数が異なります
		初回終了後60日以上あけて、 1歳～1歳3カ月				
BCG	1歳未満	生後5カ月～8カ月未満	1回			
水痘	1歳～3歳未満	1回目は1歳～1歳3カ月、 2回目は1回目から6～12カ月あける	2回			
麻しん 風しん 混合	第1期	1歳～2歳未満			1回	
	第2期	5歳～7歳未満で、 小学校就学前1年間	【令和6年度対象者】 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ *個別でご案内します(令和6年4月)		1回	
日本 脳炎	第1期 初回	生後6カ月～ 7歳6カ月未満	3歳～4歳未満 (6日以上あける)		2回	①5月17日(金)までに、申込はが き(予防接種のしおり内)または 市のホームページから保健セン ターへ申込みください。 *申し込み後に医療機関の変更はできません。 ②6月以降に、希望した指定医療 機関へ直接電話で予約してく ださい。 *令和6年11月末日までに予約・ 接種してください。 ③予診票と母子健康手帳を持参し接種してください。 (日本脳炎の接種について) *詳細は、市ホーム ページをご確認ください。
	第1期 追加		4歳～5歳未満 (初回終了後、概ね1年あける)		1回	
	第2期	9歳～13歳未満	【令和6年度対象者】 平成26年4月2日～ 平成27年4月1日生まれ(小学4年生) *今後、個別でご案内します		1回	
ジフテリア 破傷風	第2期	11歳～13歳未満	【令和6年度対象者】 平成24年4月2日～ 平成25年4月1日生まれ(小学6年生) *個別でご案内しました(令和6年3月)		1回	
ヒトパピローマ ウイルスワクチン (子宮頸がん予 防ワクチン)		小学6年生～高 校1年生に相当 する年齢の女子	中学1年生に相当する年齢 ・サーバリックス(2価) ・ガーダシル(4価) ・シルガード9(9価) *ワクチンごとに接種間隔 が定められています。		3回	

◎問合せ 健康づくり課 ☎68-9785

## HAPPY BIRTHDAY

今月1歳になる、みずなみのルーキーたちです。  
元気に育ってね!

## ちびとも



ささき きな  
佐々木 稀菜ちゃん  
5月1日生 稲津町



のざき かなと  
野崎 叶翔ちゃん  
5月1日生 明世町



たけうち わくと  
竹内 和久斗ちゃん  
5月2日生 寺河戸町



いまい ゆい  
今井 唯乃ちゃん  
5月26日生 山田町



てらもと りこ  
寺本 莉子ちゃん  
5月26日生 南小田町

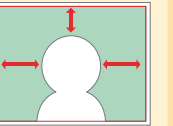


まつだ かい  
松田 權ちゃん  
5月29日生 上平町

もうすぐ1歳  
令和5年6月・  
令和5年7月生まれの  
赤ちゃん募集!

①氏名・ふりがな ②性別 ③住所 ④誕生日 ⑤電話番号 を明記し、写真  
と一緒に、次のいずれかの方法で送ってください。  
締切り…【6月生まれ】5月2日(木) 【7月生まれ】6月4日(火)  
●メール info@city.mizunami.lg.jp へ  
●郵送 〒509-6195 上平町1-1 瑞浪市役所「広報みずなみ」担当あて  
●直接 市役所4階の「記者室」へ  
◎問合せ シティプロモーション課 ☎68-9272  
\*メールでご応募いただいた場合、お礼のメールを返信させていただいております。  
メールが届かない場合、シティプロモーション課までお問い合わせください。

顔全体を写してね!



◎問合せ 国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会  
事務局(多治見市東町4-2-15)  
☎0572-254111



◆開催期間 2024年10月18日(金)～11月17日(日)  
「今秋開催、第13回国際陶磁器展美濃とは？」  
国際陶磁器フェスティバル美濃のメイン催事である「国際陶磁器展美濃」は、毎回、世界中から多数の応募がある国際的な陶磁器のコンペティションです。イタリアのフアエンツァ国際陶芸展、韓国の京畿世界陶磁ビエンナーレ、台湾の台湾国際陶磁ビエンナーレと共に、世界4大陶磁器コンペティションと称されています。今回は、いずれも過去最多となる77の国と地域から3890作品もの応募がありました。厳正なる審査により選り抜かれた約200点の入賞・入選作品を展示することとしております。  
国際陶磁器展美濃の大きな特徴は、「陶芸部門」に加えて、「陶磁器デザイン部門」を設けていることです。実用機能を有する作品が対象のこの部門は、私たちの地域が日本を代表する陶産地であることに由来しており、他の陶磁器コンペティションには例をみない画期的な取り組みとなっています。生活に密着した、「陶磁器デザイン部門」の優れた作品は、「陶芸部門」のアート作品とはまた違った趣を感じることが出来ます。陶産地ならではのコンペティション「国際陶磁器展美濃」にご期待ください。  
今回は【審査員の紹介】です。

## 国際陶磁器フェスティバル美濃'24



# 子どもの健康情報

## 子どもの姿勢・運動発達～新生児期から3か月頃～

今月から4回にわたって、乳児期の姿勢・運動発達についてお伝えします。  
 良い姿勢が整うと、両手を上手に使えるようになり、寝返りやハイハイなど運動発達も促されます。また声を出すことや食べることなどにも関係する大事な機能です。



↑正中位の姿勢

### 生まれてすぐのころ

お母さんのお腹の中にいたときの姿勢がまだ残り、左右非対称な不安定な姿勢です。

### 1カ月半ごろから

手をなめたり見たり、左右に首をまわそうとしているうちに少しずつ背骨が伸びて正中位に近づいていきます。

\*正中位とは…頭や手足が身体の真ん中に集まっている姿勢のこと。

赤ちゃんの「見たい、なめたい、さわりたい」という気持ちや意欲は発達にとって、とても大切なことです。赤ちゃんのしたいことができる、よい姿勢がとれるようお手伝いをしましょう。

### やってみよう育児体操

- 膝上あそび（新生児期から）：大人は膝を立てて座り、首を支えながら太ももの上に赤ちゃんをのせます。目線を合わせながら話しかけ、スキンシップしましょう。
- あおむけ姿勢（2カ月ごろから）：あおむけで話しかけながら、赤ちゃんの手や足を触ったり、合わせたりして刺激しましょう。音楽に合わせても楽しいです。
- うつぶせ姿勢（2カ月ごろから）：顔の向きをかえられるようになる頃から様子を見ながら挑戦してみましょう。はじめは短時間から、徐々に時間を伸ばしていきましょう。

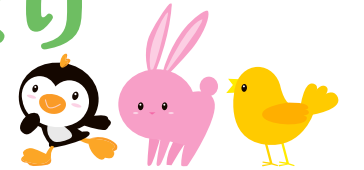
## 乳幼児健診・相談・歯みがき教室 ● 令和6年6月分 ●

場所=保健センター/料金=無料

健診・相談・教室名	実施日	受付時間	対象者	持ち物
4カ月児健康診査	6月25日(火)	個別でご案内します	令和6年2月生まれ	母子健康手帳 問診表
1歳6カ月児健康診査	6月7日(金)	12:25～12:40	令和4年10月生まれ	アンケート すこやかファイル
	6月14日(金)			
3歳児健康診査	6月21日(金)	12:20～12:30	令和3年6月生まれ	母子健康手帳 問診票・アンケート 早朝尿(容器を送付します) すこやかファイル
	6月28日(金)			
乳幼児相談	6月3日(月)	9:00～11:00受付	乳幼児相談希望者 ※要予約(3日前まで)	母子健康手帳
6カ月児教室	6月10日(月)	9:30～9:40受付	令和5年12月生まれ	母子健康手帳 すこやかファイル
8カ月児教室	6月10日(月)	13:15～13:25受付	令和5年10月生まれ	母子健康手帳 すこやかファイル
10カ月児教室	6月27日(木)	個別でご案内します	令和5年8月生まれ	母子健康手帳・アンケート すこやかファイル
1歳児すくすく教室	6月20日(木)	9:30～9:40受付	令和5年6月生まれ	母子健康手帳 すこやかファイル
1歳6カ月児はみがき教室	6月17日(月)	個別で案内します	令和4年12月生まれ	母子健康手帳 歯科カード
2歳児歯みがき教室	6月24日(月)	9:00～10:30受付	令和4年6月生まれ	母子健康手帳・アンケート すこやかファイル
2歳6カ月児歯みがき教室	6月13日(木)		令和3年12月生まれ	

\*2歳未満のお子さんは感染予防のため、バスタオル等お子さんの敷物をご持参ください。 ◎問合せ 健康づくり課 ☎ 68-9785

# 子育て支援センターだより



## 6月の予定

	おんぶにだっこ (稲津小となり) ☎ 66-1064		愛モア (みどり幼稚園内) ☎ 66-1325		ハグハグ (桔梗幼稚園内) ☎ 67-1136		スマイル (竜吟幼稚園内) ☎ 63-2060	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
1 土	☆		どよう広場&赤十字		☆		☆	
2 日								
3 月	☆	♡	☆	♡	新ママのつどい	♡	☆	♡
4 火	ぺんぎん	♡	うさぎ	♡	ひよこ	♡	☆	
5 水	ひよこ		☆	♡	閉所	♡	うさぎ	♡
6 木	☆		ぺんぎん		うさぎ	♡	ひよこ	♡
7 金	うさぎ	♡	ねんね	♡	☆		ぺんぎん	
8 土	☆		☆		☆		☆	
9 日								
10 月	☆	♡	☆	♡	☆	♡	☆	♡
11 火	ぺんぎん親子	♡	うさぎ	♡	ひよこ	♡	☆	
12 水	ひよこ		デビューの日	♡	ぺんぎん	♡	うさぎ	♡
13 木	☆		ぺんぎん		うさぎ	♡	ねんね	♡
14 金	うさぎ親子	♡	ひよこ親子	♡	☆		ぺんぎん	
15 土	☆		☆		☆		☆	
16 日								
17 月	☆	♡	☆	♡	☆	♡	☆	♡
18 火	ぺんぎん	♡	うさぎ	♡	ねんね	♡	☆	
19 水	ひよこ		☆	♡	ぺんぎん	♡	うさぎ	♡
20 木	☆		ぺんぎん		うさぎ	♡	ひよこ	♡
21 金	うさぎ	♡	ひよこ	♡	☆		ぺんぎん	
22 土	☆		閉所		☆		☆	
23 日								
24 月	☆	♡	☆	♡	☆	♡	☆	♡
25 火	ぺんぎん	♡	うさぎ	♡	ひよこ	♡	☆	
26 水	ねんね		☆	♡	ぺんぎん親子	♡	うさぎ	♡
27 木	☆		ぺんぎん		うさぎ親子	♡	ひよこ親子	♡
28 金	うさぎ	♡	ひよこ	♡	閉所		ぺんぎん	
29 土	☆		☆		☆		☆	
30 日								

### ▷表の見方

区分	親子で遊ぶ時間
午前	9:30～12:00
午後(♡)	14:30～16:00「愛モア」、「ハグハグ」 13:00～16:00「おんぶにだっこ」 「スマイル」

開所時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00  
土曜日 8:30～12:00

区分	年齢の目安
☆	0歳～就学前まで
♡	令和3年4月2日以降生まれ
うさぎ	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
ぺんぎん	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
ひよこ	令和5年4月2日以降生まれ
ねんね	生後7か月頃まで

- 親子…10時～(要予約)  
年齢に合わせた親子遊びをします。
- デビューの日…「愛モア」(予約不要)  
都合の良い時間に、ぜひお出かけください!
- ◆対象 初めて子育て支援センターを利用される未就園のお子さんと保護者
- ◆日時 6月12日(水) 9時30分～
- 新ママのつどい「ハグハグ」(予約不要)  
都合の良い時間に、ぜひお出かけください!
- ◆対象 第一子が2～3か月のころの赤ちゃんと保護者
- ◆日時 6月3日(月) 9時30分～

\*プレママデー(予約不要・母子手帳持参)  
初めて出産される方。不安なことや赤ちゃんを迎える準備について、先輩ママとお話ししませんか?各センターの「ひよこ」「ねんね」の日の10時から設けています。ぜひお越しください。

### 「市制70周年記念事業」要予約

#### ～親子で楽しむ運動あそび～のお誘い

- ◆日時 6月22日(土) 9時～12時
- ◆場所 稲津コミュニティセンター
- ◆対象 おおむね 8か月～就学前の親子
- ◆第1部 9時30分～10時30分  
おおむね 8か月～2歳児
- ◆第2部 11時～12時  
おおむね 3～5歳児
- ◆定員 各回40組
- ◆持ち物 お茶 運動のできる服装
- ◆申込・問合せ 5月20日(月) 9時30分～全支援センターにて予約受付開始 電話可

### 「ママ&キッズ広場」のお誘い 要予約

～子育て支援センターが地域に出向きます～  
同じ地域で子育てをしているママや民生委員さんと一緒にお子さんを遊ばせながらおしゃべりをしたり、触れ合い遊びをしたりして楽しみましょう

日にち	会場	地区(目安)
6月4日(火)	日吉幼稚園	日吉町
6月5日(水)	竜吟幼稚園	釜戸町・大湫町
6月5日(水)	みどり幼稚園	明世町・和合町・松ヶ瀬町・薬師町・寺河戸町・下沖町・須野志町
6月6日(木)	桔梗幼稚園	土岐町・益見町・学園台
6月6日(木)	稲津幼稚園	稲津町
6月19日(水)	陶幼稚園	陶町
6月26日(水)	一色幼稚園	山田町・明賀台・穂並・樽上町・一色町・上平町・寺河戸町

- ◆対象 対象地域(目安になります)にお住まいの0歳～就園前までの親子
- ◆持ち物 飲み物、タオルなど
- ◆申込・問合せ 5月7日(火) 9時30分から全支援センターにて予約受付開始(電話可)

### どよう広場in愛モア パパもママも学ぼう 赤十字幼児安全法講習会 要予約

- ◆日時 6月1日(土) 10時～11時30分
- ◆場所 愛モア(みどり幼稚園内)
- ◆対象 0歳～就園前の子と親
- ◆定員 12組
- ◆持ち物 帽子・飲み物・タオル
- ◆申込・問合せ 5月7日(火) 9時30分より「愛モア」電話も可

\*午前中は電話がつながりにくい時があります



## 「ちーオシスタチュー」制作ワークショップ

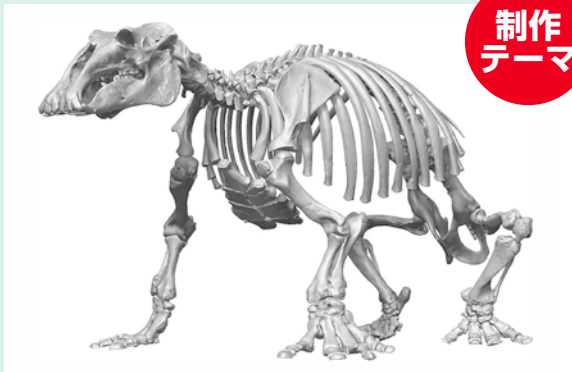


「ちーオシ」とは・・・

岐阜県では、令和6年度に開催する「清流の国ぎふ」文化祭2024に向け、地域が「推す」象徴的な「文化」をモチーフにしたオブジェを住民協働で制作し、文化祭の開会式に披露するプロジェクトを実施します。そのプロジェクトが「清流文化地域推し活動」略して「ちーオシ」です。県内各市町村から1人ずつ選出された「コミュニケーター」の主導のもと、竹や和紙等でオブジェ（ちーオシスタチュー）の制作を行います。

瑞浪市も下記の日時で「ちーオシスタチュー」を作成しますので、この機会にぜひご参加ください。ご応募お待ちしております。

### 瑞浪市のちーオシ パレオパラドキシア(化石)



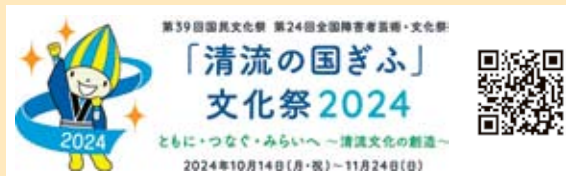
#### パレオパラドキシア

のり巻きを束ねたようなユニークな歯を持つ、絶滅した哺乳類であり、謎の奇獣と呼ばれている。約2300万年前から約1200万年前の間、地球上で生息し、体はカバに似ており、足には泳ぐための水かきがあったと考えられる。

瑞浪市では、令和4年6月に釜戸町にて骨格の化石が発見され大きな話題となった。

### ワークショップについて

- ◆日時  
第一回目 6月22日(土) 13時～16時  
第二回目 6月29日(土) 13時～16時  
第三回目 7月7日(日) 13時～16時
- ◆場所 瑞浪市総合文化センター
- ◆対象者 小学生以上の方(小学生は保護者同伴)
- ◆定員 10名程度  
・応募多数の場合は抽選を行います  
・全て出席できる方を優先します
- ◆持ち物等  
飲料、タオル、汚れてもよい服装でお越しください
- ◆申込  
申込フォームからお申込みください  
5月31日(金)締切



まいにちが **ほん! 日和** 瑞浪市民図書館 本館 ☎68-5529  
ゴールデンウィークも開館してます! 日曜・祝日は午後5時までの開館です

### 五感で楽しむ自然観察 ～見て触って見つけよう～

図書館のまわりは自然がいっぱい!  
親子で葉っぱや木をみてさわって観察してみませんか?

- ◆日時 5/26(日) 10時～12時
- ◆場所 瑞浪市民図書館前 芝生広場
- ◆持ち物 帽子・飲み物 ◆対象 小学生以上
- ◆定員 10組(1組4名まで)
- ◆講師 小栗一孝氏
- ◆参加費 300円(おやつ付き)
- ◆申込期間 5月1日(水)～5月24日(金)



### 文学講座 ちょこっと源氏物語

平安時代の中頃に創作され、千年以上経った今でも愛される「源氏物語」。今回の講座では原文と口語訳で源氏物語の世界を紐解いていきます

- ◆テーマ 源氏物語
- ◆日時 6/12(水)から毎週水曜日 全5回  
13時30分～ \*7/3(水)はお休みします
- ◆場所 瑞浪市民図書館 1階研修室
- ◆講師 湯原定雄氏 ◆定員 20名
- ◆受講費 1,000円(別途テキスト代が必要です)
- ◆申込期間 5月14日(火)～6月2日(日)

5月のミニ展  
「新聞ちぎり絵展」  
加納洋子  
5月12日(日)～5月30日(木)

新聞の色で何ができるかと思いつつ、半信半疑でちぎり絵を始めました。動物、植物、季節の移り変わりを感ぜながら、身の回りの物を題材にして作っています。思いの他良い作品が出来上がり、わくわくです。  
北斎、写楽の浮世絵にも挑戦しました。何より新しい色が新聞として毎日届くことが楽しみです。

第11回 夜の読書会  
『日本の古いモノ』(江戸時代まで)  
江戸時代までのちょっと気になる古い物を教えてください。歴史でも、物でも、お話でも…

- ◆日時 5月18日(土)19:00～
- ◆定員 10名 参加費：無料
- ◆場所 瑞浪市民図書館
- ◆持ち物 紹介したい本

\*事前申し込みが必要です。

## 図書館職員が贈る 5月の特集本

読書で旅行気分を味わいませんか?  
今回はヨーロッパに行った気持ちになれる本を集めました。

**ヨーロッパを旅して**

『ヨーロッパのドボク 見に行こう』  
八馬智/著 自由国民社/刊

この本の「ドボク」とは土木構造物や産業施設などの事。日本では見られない巨大な構造物が紹介され、著者の感動体験が綴られています。ありきたりな観光地巡りの旅行ではなく、時にはこんな「ドボク旅行」もお勧めです。

『英国の幽霊城ミステリー』  
織守きょうや/文 山田佳世子/イラスト エクスナレッジ/刊

英国の有名な城には必ずといっていいほどある幽霊伝説。本書はお城の間取り図を見ながらどの場所に誰の幽霊がなぜ現れるようになったのかイギリスの歴史と併せて知ることが出来ます。建築・歴史・ミステリー、どの視点から読んでも興味深い1冊です。

★このほかにも、図書館に入ってすぐの特集本コーナーに用意してお待ちしています。

お知らせ:産経新聞が入りました。どうぞご利用下さい。

## 第45回瑞浪市主張大会 「一般の部」参加者募集!

第45回瑞浪市主張大会の参加者(一般の部)を募集しています。市民の皆さんに、地域への思いや社会への提案を語りませんか?

- ◆日時 6月16日(日) 13時30分から
- ◆会場 総合文化センター 文化ホール
- ◆発表内容 ①社会や世界に向けての意見、希望や提案  
②地域との関わり、青少年や社会のできごと など
- ◆募集対象 市内在住、在学又は在勤の方(小学生・中学生・高校生は除く)
- ◆発表時間 5分(400字詰原稿4枚)程度
- ◆申込期限 5月30日(木)



まずは総合文化センターまでお気軽にお問合せください。



## 瑞浪市制70周年記念事業

### 劇団四季 ファミリーミュージカル エルゴスの祈り

「観た人の心を、思いやりの気持ち、やさしい温もりで満たしたい。」  
そんな願いの込められたミュージカルです。



- ◆日時 7月28日(日) 15時30分開演(14時45分開場)
- ◆場所 総合文化センター 文化ホール
- ◆入場料 大人(一般) S席6,000円/A席4,000円  
学生(高校生以下) S席4,000円/A席3,000円

- ◆発売日  
総合文化センター 5月12日(日)午前10時より  
市内各コミュニティセンター 5月13日(月)午前9時より  
チケットぴあ【Pコード525-418】5月12日(日)午前10時より



撮影:樋口隆宏

### ホワイエふれあいコンサートVol.66

#### 朗読の昼下がり

市内の朗読団体による落語、物語の朗読発表会です。  
心落ち着いたひとときを過ごしませんか。

- ◆日時 5月26日(日) 13時30分開演
- ◆場所 総合文化センター ホワイエ
- ◆発表団体 寿大学朗読クラブ・花さき山・くもの糸・グループキャッツ
- ◆入場無料(要整理券) \*整理券は5月1日(水)から総合文化センター事務所にて配布します。

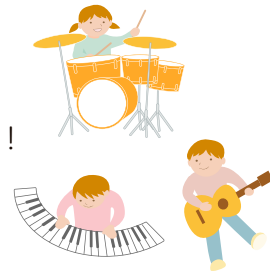


### ホワイエふれあいコンサートVol.67

#### IMC音楽会

稲津公民館を拠点に活動する音楽サークルによる演奏会です。  
子どもから大人まで楽しめる楽曲を披露しますので、一緒に楽しみましょう!

- ◆日時 6月9日(日) 13時00分開演
- ◆場所 総合文化センター 講堂
- ◆発表団体 いなつミュージックCLUB
- ◆入場無料(要整理券) \*整理券は5月3日(金)から総合文化センター事務所にて配布します。



### ホワイエふれあいコンサートVol.68

#### 水無月 きずな ホワイエコンサート

瑞浪市文化協会所属の合唱など6団体によるコンサートです。  
各団体それぞれの個性あふれる演奏と演者100名による合同演奏により、歌う人・奏でる人・聴いてくださる皆さんとの「きずな」を感じてください。

- ◆日時 6月30日(日) 13時30分開演
- ◆場所 総合文化センター ホワイエ
- ◆発表団体 アンサンブル・ドゥ・シエル、釜戸女声コーラス、コールフラワー日吉、コーラスジュピター、瑞浪市民合唱団、瑞浪市民交響楽団
- ◆入場無料(要整理券) \*整理券は5月10日(金)から総合文化センター事務所にて配布します。



## 中央公民館自主グループ

### ヨガサークルさくらんぼ からのお知らせ

おためし3回コースを開催します。呼吸に合わせて簡単な動きやポーズを練習します。呼吸と身体への意識で心と体をリフレッシュ。自分のペースでできます。膝痛・腰痛ありでも大丈夫。是非おためしを!!

会員も募集中です

- ◆日時 6月12日、19日、26日(全て水曜日) 10時~11時30分
- ◆場所 総合文化センター 1階和室 ◆講師 牧野佳保里先生
- ◆受講料 1,500円(全3回)部分参加可
- ◆持ち物 ヨガマット(貸出し有り)、タオル、飲み物 \*動きやすい服装でお越しください
- ◆申込 田中 ☎090-3467-5021



## 中央公民館講座案内

受講希望の方は生涯学習課へお申し込みください。

### 陶芸教室

基礎から学び、自分だけの陶作品を作ります。  
5回講座で主にたたら成形で3つの作品を作ります。初心者向けの講座です。お気軽にご参加ください。



- ◆日時 6月8日、22日、7月13日、27日  
8月17日 13時30分~15時30分  
\*全5回連続の講座となります。
- ◆場所 総合文化センター 創作室
- ◆講師 加納義光先生
- ◆定員 6名
- ◆受講料 2,000円(材料費込み)
- ◆申込期限 5月31日(金)



申込フォーム

## 地区公民館講座案内

受講希望の方は各公民館へお申し込みください。

### 稲津公民館 ☎67-2627 親子の音楽遊び リトミック♪

色々な音楽やリズムに合わせて体を動かし、心と体の成長を親子で楽しみましょう。

- ◆日時 ①5月20日②6月3日③6月17日④7月1日  
⑤9月2日⑥9月30日⑦10月7日  
⑧10月21日 月曜日8回
- ◆時間 9時30分~12時の間で2部制です。  
※クラスと時間は決まり  
次第ご連絡します
- ◆場所 稲津公民館 和室
- ◆定員 20組
- ◆受講料 1,000円  
(初回にお支払いください。)
- ◆対象者 1歳以上の未就園児と保護者
- ◆持ち物 個々に必要な物
- ◆その他 動きやすい服装でお越しください。
- ◆申込期間 町内在住者 4月17日(水)9時~  
町外在住者 5月1日(水)9時~  
締切 5月10日(金)まで



### 陶公民館 ☎65-2112 認知症サポーター養成講座

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。  
家族が、友達が、近所の方が認知症になったら?  
認知症の人への対応を学び、認知症の人やその家族をサポートできるように認知症を正しく理解しましょう。

- ◆日時 5月14日(火)  
10時30分~12時
- ◆場所 陶公民館 多目的ホール
- ◆定員 20名 ◆対象 どなたでも
- ◆受講料 無料 ◆持ち物 筆記用具
- ◆申込期限 5月8日(水)







3/7  
(木)

## 中京こども園 幼年消防クラブ引継ぎ式

中京こども園にて、5歳児から4歳児へ防火意識の普及活動を引き継ぐ「幼年消防クラブ引継ぎ式」が行われました。

卒園を控えた年長児42名から年中児51名に、啓発プラカード、まとい、拍子木、法被が手渡されました。消防本部の大島予防課長は、秋季火災予防運動や消防出初式等の活動に対し、感謝の言葉を述べ、年長児に記念品を贈りました。



「よろしくお願いします」「はい分かりました」と引き継ぎました。

3/7  
(木)

## 明世地区まちづくり ゲンジボタル幼虫放流会

明世地区まちづくり推進協議会と明世小学校5年生35人は、「あきよほたるの里・福」(ホテルのせせらぎ広場(市民公園内))の2カ所でゲンジボタルの幼虫とホテルの餌であるカワナナの放流を行いました。

明世小学校代表児童は、「明世町に毎年良い景色を見せてくれるホテルなので、元気に育ってねという気持ちで放流したいです。」と話し、笑顔で放流会を行いました。



およそ1,200匹のホテルの幼虫を放流しました。

3/25  
(月)

## 商品化！ミライ創るまい課 パン・焼き菓子 開発

市役所にて、ミライ創るまい課特産品チームによる、本来廃棄される麦芽かすをアップサイクルしたパン焼き菓子の販売記念発表会が行われました。

東美濃ビアワークスのクラフトビール製造過程で出る麦芽かすを、どんぐり工房で粉末化、にじばんPantry(パントリー)がその粉末を活用し商品の開発をしました。中部大学は、味覚的特性の分析に協力していただきました。



パン・焼き菓子の全5種類が商品化されました。

### 【販売商品】

**Pantry (パントリー)** (穂並3-41瑞浪ベース101)

営業時間:9時30分~18時

定休日:日・月曜日

「蔵出しビアースコーン」 250円(税込)

「蔵出しビアーフィナンシェ」 250円(税込)

フィナンシェは毎週、水・木曜日限定販売。

**にじばん**(瑞浪市高月町2-58)

営業時間:9時~なくなり次第終了

定休日:火・水曜日

「麦芽を感じて!塩パン」 200円(税込)

「麦芽を感じて!ミニ食パン」 350円(税込)

「麦芽を感じて!メープルチーズ」 260円(税込)

麦芽を利用したパンは週末限定で販売。

\*アップサイクル…不用品や廃棄物を再利用して、以前よりも付加価値の高い商品を作り出すこと。



SNSでも  
情報発信しています



YouTube



X(旧 Twitter)



Instagram



瑞浪市の人口=35,519人(15,600世帯) \*4月1日現在

FSC

適切に管理されたFSC®  
認証林からの原材料お  
よび再生資源から作ら  
れています。

